

平成30年第4回狭山市定例教育委員会会議録

開催日時 平成30年4月27日(金)
午後2時45分から午後4時16分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	杉 田 幸 伸
社会教育課長	田 中 肇 夫	中央図書館長	田 地 恵美子
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也		
学校教育部長	和 田 雅 士	参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一
教育センター所長	紫 竹 理枝子	学 務 課 長	中 山 昭 夫
書 記	堀 川 清 美		

会議の公開・非公開 議案第15号、議案第16号及び議案第17号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから、非公開とした。

傍聴者数 0名

報告事項

- 平成30年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・個人(団体)の文部科学大臣表彰受賞について

報告者(中央図書館長)

(要旨)

子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において、特色ある優れた取組をしている学校、図書館等に対して、文部科学大臣が表彰を行うもので、埼玉県内では他に、小学校1校、中学校1校、高校1校、図書館1館、2団体が受賞した。狭山市立図書館では、子どもが本を探しやすいように、紙芝居や絵本、児童文学の分類をお化けと恐竜や戦争と平和など独自の分類をした上で、

色分けも行っている他、県内でも他市に先駆け中学生や高校生向けの特集コーナーを設けて、本を紹介してきているなど、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための取組を進めている。今回の受賞は、こうした取組が評価されたものであり、今後も図書資料の充実や子どもに薦めたい本に関する情報提供などを通して子供の読書活動の充実を図っていく旨の報告がなされた。

・おりぴいリンク利用状況結果について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

10月1日（日）から3月31日（土）までの、土曜、日曜、祝日と冬休み及び春休みの期間合計63日間を開設した。利用者数は、中学生以下284人、高校生以上117人で合計401人であった旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、今回は、昨年より長い期間実施した。多くの人が利用しており、なかなか無い施設なのでまた来年も是非実施をしてもらいたい旨の意見がなされた。

・平成30年度児童生徒数・学級数一覧について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

児童は、6,785名（うち特別支援学級は128名）、生徒は3,396名（うち特別支援学級は53名）で、合計10,181名（うち特別支援学級は181名）となっており、昨年より258名の減となっている旨の報告がなされた。

・平成30年度教職員等一覧について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

小学校は370名、中学校は219名で合計で589名となっている。昨年度より5名の減となっている旨の報告がなされた。

・平成30年度中学校学習支援事業「さやまっ子・チャレンジスクール」実施計画について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

3年目の取組であるが、課題として、参加者が少ないことが挙げられる。その対応として、本年度から1年生からの参加を行う。チャレンジ用の問題集を活用する。SSVCの方々に生徒の実態並びに対応の仕方などを研修していく。また、当初訪問などを利用し、チャレンジスクールの強化を学校長にお願いし、力を入れるとの返事をいただいた旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、問題集は、手作りのものか或いは既成のものか

との質疑に、問題集には、教育委員会から出しているチャレンジの問題集、県から出ているコバトン問題集などがあり、また、夏と冬に行うチャレンジスクールは業者と提携しており、その業者の問題集を1年通して使うことで非常に効果的に指導が出来るという話もあり、その他の業者の問題集も調べていきたいと考えている旨の答弁がなされた。指導してくれる方々に、問題集もでき日頃の予習なども大変になるかと思うが、子どもたちの勉強の意欲を喚起してくれるようお願いしてもらいたい旨の意見がなされた。

・平成30年度狭山市立幼稚園園児数及び教諭数について

報告者(学務課長)

(要旨)

4歳児が85名の4クラス、5歳児が101名の4クラスで合計186名の8クラスとなっている。昨年度より8名の増であり、水富幼稚園の5歳児クラスが1クラス増となっている。教諭数は、全体で18名であり、そのうち正規職員は園長、副園長など10名で、臨時教諭は8名である。なお、今年度は、入間川幼稚園に男性の正規職員と水富幼稚園に男性の臨時教諭がそれぞれ1名ずつ配属になっている旨の報告がなされた。

・平成30年度学童保育室入室状況について

報告者(学務課長)

(要旨)

平成30年4月1日現在の入室状況は、23施設合わせ1,005名で、待機児童は、77名である。待機児童については、減少傾向にあったが77名と急増した。これは、働く母親が増えたものと推測され、申し込み数が昨年より増加している。人気のある学童保育室の待機が増加している。また、却下から待機に回った方もいることなどから増加したと思われる。今後の待機児童対策としては、旧入間川東学童保育室を今年度中に整備し、平成31年4月から開室して、待機児童が常時発生している入間川東小学校及び富士見小学校の高学年を中心に受け入れを行っていく予定である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、児童数が少ない学童保育室があるが、その理由はこの質疑に、祖父母が同居している地域や核家族化が進んでいる地域等があることなど地域の特性があるものと思われる旨の答弁がなされた。待機が解消される見込みがあるのか。また、そのことについて苦情は出ているのかとの質疑に、待機解消の見込みについては、働きに出る母親が急増したのではないかとこのところ、社会情勢はなかなか読みづらいが、保育所の5歳児の人数から見るとこれからの数年の中では概ね安定していくとの見込みはある。今年度については、全員が入れるような見込みは今のところはない。苦情については、広瀬小学童保育室の保護者から、何とか入れて欲しいという強い要望がある。水富小学童保育室に若干空きがあるので、通常の学校がある日は無理であるが、夏休みは受け入れが可能であるということから、話しをしていきたい旨の答弁

がなされた。小学校に入学した時点で、都内に勤務されている母親が、退職せざるを得ないという状況が多々起こっている。ファミリーサポートを利用し学童保育室に連れて行ってもらうようなことをしていても、辞めていくという状況から、時間はかかるかと思うが学童保育室を充実させてもらいたい旨の意見に、待機児童が発生している学校については、余裕教室があれば整備し使わせてもらえるよう話しをしているところである。時間延長については、朝、夜30分延長しており、それ以上の時間の延長は非常に難しい状況で、また、支援員の補充も大変な状況であるが、充実に向けて行きたい旨の答弁がなされた。

- ・平成30年度狭山市学校（園）医・歯科医・薬剤師について

報告者（学務課長）

（要旨）

学校医等については、学校保健安全法の規定に基づき配置しているものであり、今年度4名が新任となった旨の報告がなされた。

- ・平成30年度入学者奨学金貸与一覧について

報告者（学務課長）

（要旨）

貸与者は、大学進学者6名、専門学校進学者1名、高等学校進学者2名の合計9名であった。平成29年1月から事務の取扱を一部改正した影響か定かではないが、昨年度は23件であったことから所得要件等の影響が若干あったものと思われる。なお、今回、所得基準オーバーにより却下が1件あった旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

平成29年度第3回狭山市文化財保護審議会及び平成29年度第2回狭山市立博物館協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事一覧について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

社会教育課関係6件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

- ・その他

平成29年度家庭教育学級の記録について

平成29年度家庭教育学級を各校区のPTAに委託事業として実施しているものを成果として1冊にまとめ上げたものである。平成29年度については、それ

まで1校あたり6回の事業をお願いしていたものを、PTAの負担が大きいことから4回に減らした。各PTAとも学校の協力の中で工夫を凝らし事業を実施していただいた旨の説明がなされた。

教育委員からの質疑等では、いつも事業が同じようなものになってしまうので、負担が軽減されたことにより充実した事業になるよう、また、なるべく多くの人に出席してもらうよう働きかけをしてもらいたい旨の意見に、5月に成人教育の担当者に説明会を予定しており、そこで、埼玉県の家庭教育アドバイザーの紹介など情報提供を行い、地域の児童委員の参加を促すなり様々な方法を提案していきたい旨の答弁がなされた。

議 案

議案第14号 第2次狭山市子ども読書活動推進計画について

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、第2次狭山市子ども読書活動推進計画を定めるため、提案がなされたものである。

議案第14号については、原案可決した。

議案第15号 狭山市社会教育委員の委嘱について

狭山市社会教育委員の任期が平成30年4月30日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、公募は、1名のみか。複数名いたのであればその選定理由はとの質疑に、公募は、1名である。当該者は、履歴書及び論文を審査した結果、高評価を得た旨の答弁がなされた。

議案第15号については、原案可決した。

議案第16号 狭山市立富士見集会所運営審議会委員の委嘱について

狭山市立富士見集会所運営審議会委員の任期が平成30年4月30日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため、提案がなされたものである。

議案第16号については、原案可決した。

議案第17号 狭山市スポーツ推進審議会委員の任命について

狭山市スポーツ推進審議会委員の任期が、平成30年3月31日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命するため、提案がなされたものである。

議案第17号については、原案可決した。

以 上